

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第19号 2014年(平成26年)
3月31日

第10巻第2号

巻頭言：
今こそ臨床心理士の創設の理念に還る 1
樋口和彦先生への追悼 3
委員会より 4
FD 研修会報告 6
教員養成系大学におけるミッションの
再定義について 7
特集 他職種経験者から見た臨床心理士
養成課程の学び 8
研究成果報告 10
臨床心理士養成校紹介 15
(北里大学大学院)
会員校一覧 16

巻頭言 今こそ臨床心理士の創設の理念に還る

日本臨床心理士養成大学院協議会 監事 乾 吉佑

医療・福祉・教育・産業・司法・個人開設・大学研究機関などの各領域の臨床現場や社会の要請を受けて、特にその領域におられる一人ひとりのクライアントの心の痛みや苦しみに応えるべく臨床心理士が創設されて25年。臨床心理士の専門職としての職能実践のために臨床4団体が歩みを共にして、現在医師を含めた26000名強の仲間が日々の心理臨床の営みに従事している。そして臨床大協の会員校では、今もなお2000名ほどの臨床心理士をめざす大学院生が日々心理臨床の学びと研鑽に勤しんでいる。

この四半世紀の臨床心理士の歩みは、決してなだらかなものではなかった。心理臨床の実践を

種々の社会状況や各所の臨床場面に受け入れて頂き、専門職としての役割を整え、確保し位置づけを得る上でも、また臨床心理士の臨床実践の独自性と専門性に特化した臨床心理学確立に向けての学問の上でも、常に内外から大きな支援と同時に種々の問題提起を受けるなど、厳しい山谷を越えて歩み続け、今もなおそれらの課題を抱えながら今日に至っている。一人ひとりの臨床心理士の日常臨床での積み重ねの努力と共に、臨床4団体が歩みを共にすることで、今日、臨床心理士は名実ともに社会的な認知を得ることになった。

しかし、今この臨床4団体の絆に大きなひびが入っている。周知の3団体による「仮称心理師法

案」の動きからである。もちろん当初は、その新資格案を推進される方々も、臨床心理士の創設の理念が損なわれないように、臨床心理職の国家資格を推進するとの姿勢を持たれ、つい最近もなお、この新資格が臨床心理士の実践に有効に働き、これまでの25年間培ってきた心理臨床実践に陰りを生むものではないとまで述べられていた。

多くの臨大協の会員校もまた臨床心理士個人も、そのように認識して国家資格の署名活動に専務されていたであろう。しかし、昨年(平成25年)9月に一般財団法人日本心理研修センターが心理研修のみならず、資格認定機関として承認を受けたいとの要請を3団体の関連諸団体に提出したこと、しかも新資格の認定機関を提案している同研修センターの理事長が、何と日本臨床心理士会会長の村瀬嘉代子氏であること、さらに日本臨床心理士資格認定協会をその新資格認定の機関から外し、認定協会にも了承を受けない形で創設を挙行したことは、暴挙と言わざるをえないと私は考えている。2009(平成21)年6月開催の第1回日本臨床心理士会代議員会での決議のように、臨床心理職の推進を図る目的で、二資格一法案から再出発した3団体間での国家資格の交渉参加目的からも大きく逸脱している。さらに、本来臨床心理士の権益を代表する日本臨床心理士会会長が、臨床心理士とは異なる新資格を推進するとの自己矛盾、社会的な境界性の逸脱を強く感じるものである。

このような問題点が生じることを懸念して、すでに臨大協は2010(平成22)年5月9日、臨大協理事会による一資格一法案に関する日本臨床心理士養成大学院協議会理事会の懸念(ホームページ掲載)の見解を表明している。つまり、臨床心

理士の専門教育にとって核となる養成カリキュラムの変更等を含む課題が生じ、臨大協会員校にも多大な累が及ぶことを警鐘していた。その懸念がいよいよもって明らかになり、現実課題となってきたのである。

臨床心理士創設の理念、臨大協の創設の役割や理念などを改めて振り返った時、このままの臨床4団体の絆のひびをそのままにしておくことははやできない。改めて、今こそ私たちは臨床心理士の創設の理念に還るべきではないかと考える。会報12号での石川啓会長の巻頭言にあるように、臨大協の役割と理念に従って、臨床心理士養成を担う私たち臨大協会員校や各教員の理念と役割と使命を改めて思い起こし、今こそ臨床心理士の創設の理念に還るべきではないか。

再度、ここで強調しておきたい。“臨床心理士の専門職としての自立”“臨床心理学の確立”をめざして、ここ四半世紀、臨床心理士の指定大学院養成の教育制度の成立、臨床心理士の誕生と全国組織での臨床心理士会の職能活動、それをバックアップする心理臨床学会、認定協会組織が臨床4団体の情熱と知恵を集めた取り組みから生み出されてきた。この私たち臨床4団体が営々として築き上げてきたこの組織体をさらに充実したものとして培っていかねばならない。そのためにも、25年間にわたる臨床4団体の絆のひびをこれ以上大きくしてはならない。改めて臨大協の会員校や教員は、今この時に臨床心理士の創設の理念に立ち還り、臨大協の創設の役割と理念に基づき結束すべきと考える。

樋口和彦先生への追悼

岡田康伸

(京都文教大学大学院)

本協議会の初代会長であった樋口和彦先生が2013年8月25日に逝去された。ここに謹んでご冥福をお祈りするとともに、樋口先生を偲び、追悼の文を記したいと思う。

先生は2012年の8月の初旬に、ヒルマンの追悼一回忌のシンポジウムをアメリカのヒルマン宅で終えた後に、体調を崩され、帰国されていたが、検査の結果、癌が発見された。これに対して分子標的薬法により、すっかり体調をもどされ、散歩もできるようになり、回復ししつつあるようであった。事実、2013年7月20日ごろ、筆者はイタリアのヴェニスである国際箱庭療法学会の大会の方針を相談するために、名取琢自氏と相談に訪れ、話し合った。お元気そうなので、安心して学会に参加した。名取氏がその報告に8月初旬に訪れたときもお元気そうだったという。心理臨床学会があり、国際箱庭学会の報告を筆者がする前に亡くなってしまった。急変であり、非常に残念である。今は天国で平穏に居られる様にと祈るばかりである。

樋口先生は本協議会の設立に関わり、今の169校の大学院を束ねるもとを作られた。構成員が個人でなく、大学院であり、単に皆同等の権利を有するというだけではすまないこともある。個人ではないことが組織を作るのに苦労された点であった。組織は民主的でなければならないのであるが、どのように決めていくか難しいことであった。具体的には、組織を運営していく理事会のメンバーの構成やその選挙をどのようにするかなどが頭を悩ませたことである。理事会の構成員は半減で交代することにし、組織の方針が180度変化しない

ように、急激な変化が起きないように工夫したつもりであった。せつかく苦労して作ったものが最近変更されたが、本当にこの組織に合った変更であったか。筆者は最初の制度を作るのに関わったひとりの人間としては疑問をいただくのであるが、先生が常々言っておられた事は、よい意味で、「このような組織が出来たことは臨床心理士にとって大きなことであり、これが力をもってきて、政治にまで、影響をあたえられればよいのに」ということであった。

樋口先生は最初の大学は経済学部をご卒業された。それから牧師になられ、牧会カウンセリングのコースをとられ、ターミナルケアをされ、死にいく人を牧師としてのみならずカウンセラーとしても看取られていくことになった。河合隼雄先生とも、このような経歴のなかで、チューリッヒのユング研究所でお知り合いになったと聞く。2人で、日本のユング派を創設していかれるとともに、日本の心理臨床をも切り開かれていった。河合先生が表に立っておられるのと比べ、樋口先生はそれを助ける感じでおられたと思う。指定大学院が出来始めたとき、京都文教大学大学院も初期に作られたが、そのときの学長が樋口先生であった。京都文教大学は仏教系の大学ではあったが、臨床心理学大学院をつくるために、あえて牧師である樋口先生を学長としたと聞く。このような経緯のなかで、本協議会の初期の会長として設立の労をとられ、まだこれからも本協議会のために助力が欲しいときに、残念ながら、86歳の人生を閉じられた。樋口和彦先生の冥福を祈りつつ、追悼の文とします。

委員会より

時代の要請に応える国家資格に向けて

国家資格検討委員会委員長 伊藤良子
(学習院大学大学院)

本会報第18号(2013年9月30日刊)報告後の重要な動きは、2013年11月13日に、日本臨床心理士資格認定協会に対して「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」のヒアリングが行われたことです。3団体(医療心理師国家資格制度推進協議会・日本心理学諸学会連合・臨床心理職資格推進連絡協議会)関係者からは、議連が発足した6月の総会でヒアリングがなされたとして、「心理師案」が12月の臨時国会に上程されるとの情報も皆に流されていました。それは3団体のヒアリングのみで法案が上程されると考えられていたからですが、当然のことながら、そのようなことはありませんでした。

これまでも報告しておりますように、議連の会長である河村建夫衆議院議員は、臨床心理学の専門性を大切にし、大学院修了を要件とする国家資格を作るために長年に亘って尽力されてきました。従って、臨床心理士の資格認定を担ってきた認定協会の実績を重視されていますので、認定協会へのヒアリングもないまま、12月に国会に上程されるということはありませんでした。なお、河村議員のホームページの活動報告には「臨床心理士国家資格化問題の動向について」として、早期成案への決意が記されていますが、今日に至るまで、このお考えの通りご尽力くださっています。

他方、一般の国会議員の方たちにおいても、国家資格制定の機運は高まっています。しかし、臨床心理士が国家資格になると思って賛同している方が殆どであり、「心理師案」が、心理臨床の専門性において現状より大きく後退するものであることは想像もされていないのが実情です。そのような中での認定協会へのヒアリングは、臨床心理士資格認定や大学院養成課程の指定制度と専門職学位課程の認証評価等これまで積み重ねられてきた事業の責任の重さを、議員方に知っていただく貴重な機会になったと思われます。

さて、国民の抱える困難は、これまで以上に複雑になり、国民とともにその困難と向き合うための専門性の重要性が増しています。臨床心理士資格を生み出した日本心理臨床学会は、国民に貢献できるように「専門性の向上」を目指して1982年に発足しました。臨床心理士資格の創設時の状況について「国家資格の創設を求める運動があり、

……国家資格につなげる一步として作られた」(臨士会HP)と言っている方がいますが、それは全くの認識不足です。学会創設の母体となった「心理臨床家の集い」における調査結果(心理臨床学研究、第1巻第1号)を見れば分かるように、当時は、国家資格にするのが良いとの回答は半数に満たなかったのです。その背景には、精神科を中心にイギリスのクーパーやレインらの反精神医学の考えが全世界に広がり、クライアントとセラピストは対等な立場にあるべきであって、専門的な資格はその精神に反するとの大きな運動がありました。この運動に対して、両者の対等な立場を基盤に据えつつも、専門的な資格を確立することこそクライアントのためになるとの考えから、新学会は発足しました。すなわち、資格制定に対する反対運動がある中、生みの苦しみを経て、専門性の向上と養成教育の重視を第一義とした臨床心理士資格が誕生したのです。

今日、臨床心理士は国家資格でないため雇用において不利である等により、優秀な後進が育ちにくくなっているとの指摘がなされています(臨士会雑誌)。しかし、本会報第17・18号に具体的に記載していますように、近年、官公庁等においても「臨床心理士」を配置する施策が急速に増加しています。また、たとえ困難であっても、社会に貢献するべくこの道を目指そうとする若者は多いというのが、院生を育てている筆者の実感です。

このような若者たちのためにも、今後、国家資格に向けては、何よりも、①国民、②心理臨床の現場、③教育体制において、混乱を生じることのない制度化が重要になるでしょう。臨床心理士が心理職として最も汎用的で包括的な資格であることはすでに行政においても十分に評価され、活用されています。臨床心理士の現状の体制を壊さずに、これを継承し、国家資格として国民に対してより安定した資質を担保・提供する道の模索が求められていると考えております。大事な局面を迎えていますので、引き続き関係官庁等とご相談しつつ、本委員会の活動を続けて参ります。

本協議会の会員校におかれましても、時代の要請に応えるために、養成課程の一層の充実をお願い申し上げます。

(委員：伊藤良子・菊池義人・横山知行)

委員会より

震災関連委員会報告

震災関連委員会委員長 長谷川啓三
(東北大学大学院)

2013年度の本委員会の主たる活動は、全会員校向けに遂行させていただいた震災こころの支援の実態調査の結果の分析と、それをわかりやすい形で、どう社会に示し、成果を社会還元してゆくかについて議論し、一部を遂行できた年でありました。

調査から、どの会員校も震災こころの支援を積極的に継続していることがわかり、委員会として心強く、また臨床心理の専門性を社会的にあずかる同志としても敬意を表したい思いでございました。

この姿をどう社会に伝えるのかを議論し、9月に絵と図を活用したわかりやすいパンフレットを作成し、臨大協の名前で配布をいたしました。

新年度以降は、この調査結果とパンフレットの活用を交えて、少なくとも以下2つの議論と計画の実行を次期委員会に伝達したいと考えています。

1 震災支援の中長期的なあり方の検討。モデルのようなものを臨大協として提案できればよい。

2 作成した一般向けパンフの活用。自然災害というもののもつ性質から、国内だけにとどまらない性質をもつものであり、その方向で具体案を出すべきと考えます。

(委員：松崎佳子 協力委員：三谷聖也)

委員会より

教育研修委員会活動報告

教育研修委員会委員長 亀口憲治
(国際医療福祉大学大学院)

教育研修委員会では、会員校の教職員を対象とする本協議会主催による初のFD研修会を企画し、平成25年12月1日に実施しました。研修テーマは、「臨床心理士養成大学院におけるスーパーヴィジョンの充実」でした。研修内容としては、午前中に平成24年度に研究助成を受けた2件の特別課題研究の中間報告、午後は、シンポジウム形式で、養成大学院における実習指導ガイドラインの策定をめぐる話題提供と質疑応答を行いました。シンポジウムでは、臨床心理士養成に関連する4団体（日本臨床心理士養成大学院協議会、日本心理臨床学会、日本臨床心理士会、日本臨床心理士資格認定協会）の教育研修担当の責任者が一堂に会し、養成大学院における臨床心理実習指導の質的向上に資する活発な意見が交換されました。

臨床心理実習は、臨床心理士養成カリキュラムの中核でありながら、指導者の数が絶対的に不足しているために、養成の目標とされる「汎用性のある臨床心理士」としての実践的訓練が徹底できない現状もあるようです。個々の大学院では解決困難な問題については、各地域における大学院の壁を超えた地域内連携を模索する必要性も指摘されています。教育研修委員会では、このような地域間格差の問題や、臨床心理面接指導に関するマニュアル等の教材開発についても、今後検討する予定です。

平成26年度は、第2回のFD研修会を開催する計画です。平成26年12月6日には、東京都千代田区一ツ橋の日本教育会館を会場とし、定員150名、研修テーマ「臨床心理面接指導のガイドライン策定」等を予定しています。

(委員：松崎佳子・森田美弥子 協力委員：小野寺敦志)

FD 研修会報告

第1回臨床心理士養成大学院 FD 研修会を開催して

教育研修委員会委員長 亀口憲治
(国際医療福祉大学大学院)

日本臨床心理士養成大学院協議会主催による初のFD研修会が、平成25年12月1日に学会館(東京都千代田区)において開催されました。今回が初回であり、周知期間が短かったことにより、参加者は90名弱に留まりましたが、午前の特設課題研究の中間報告2件、および午後のシンポジウム「臨床心理士養成大学院における実習指導ガイドラインの策定」のいずれについても、多くの参加者から充実した内容だったとの評価を得ることができました。とりわけ、臨床心理関連4団体の教育研修の責任者が勢ぞろいした、歴史的とも言える午後のシンポジウムでは、白熱した議論が展開されました。ここでは、その内容の概略を紹介しておきます。

亀口憲治(日本臨床心理士養成大学院協議会・教育研修委員長)

臨床心理士の質的保証を担う教育研修委員会が優先すべき課題として、①実習指導における実態把握、②実習指導者FD研修会の実施、③実習指導者養成プログラム(博士課程等)の開発の3点が示された。また、米国での心理専門職の教育研修の現状紹介と共に、我が国における実習指導指針に関わる私案の提示がなされた。

岡田康伸(日本心理臨床学会・教育研修委員長)

京都文教大学における学外実習・学内実習の流れを紹介し、博士課程前期課程1年次、および2年次の主要なプログラムの内容が説明された。また、実習記録の書式、学外実習出席簿、附属センター研修プログラム等の参考資料の提示があった。

野島一彦(日本臨床心理士会・副会長)

臨床心理実習におけるスーパーヴィジョンのあり方について、Ⅰ. 跡見学園女子大学におけるスーパーヴィジョン、Ⅱ. スーパーヴィジョンについて、Ⅲ. “臨床心理実習におけるスーパーヴィジョン”への臨床心理士会の貢献可能性の3項目で、見解が表明された。

馬場禮子(日本臨床心理士資格認定協会・教育研修委員長)

臨床心理実習におけるスーパーヴィジョンについて、1. 臨床心理実習の現状、2. なぜ、このようなことになっているのか、3. 合理化することの難しさ、4. なぜ、このような養成、研究が必要なのか、5. 資格認定協会の教育・研修の計画の5点での見解表明がなされた。

<参考資料>

[午前の部] 総合司会：臨大協理事 松崎佳子
10:00~10:10 開会挨拶 臨大協教育研修委員長 亀口憲治

10:10~11:00

特別課題研究中間報告1：

『臨床心理士養成大学院におけるスーパーヴィジョンの現状と適正モデルの構築』

講師：田中康裕(京都大学大学院)

11:05~11:55

特別課題研究中間報告2：

『臨床心理実習指導ガイドラインの作成とその効果評定』

講師：小野寺敦志(国際医療福祉大学大学院)・増田健太郎(九州大学大学院)・津川律子(日本大学大学院)

[午後の部]

13:15~16:30

シンポジウム：テーマ「臨床心理士養成大学院における実習指導ガイドラインの策定」

シンポジスト：日本臨床心理士養成大学院協議会・教育研修委員長 亀口憲治

日本心理臨床学会・教育研修委員長 岡田康伸

日本臨床心理士会・副会長 野島一彦

日本臨床心理士資格認定協会・教育研修委員長 馬場禮子

指定討論者：特別研究班代表 田中康裕、小野寺敦志

司会：臨大協・教育研修委員 森田美弥子

活動報告

教員養成系大学におけるミッションの再定義について

教員養成系大学院ミッション再定義検討グループ 松崎佳子

(九州大学大学院)

文部科学省は、「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成25年5月28日教育再生実行会議）等を踏まえ、平成25年11月、今後の国立大学改革の方針や方策、実施方針をまとめた「国立大学改革プラン」を策定しました。25年度中に「各国立大学と文部科学省が意見交換を行い、研究水準、教育成果、産学連携等の客観的データに基づき、各大学の強み・特色・社会的役割を整理すること（ミッションの再定義）」とされ、それに基づき各大学は平成28年度からの第3期中期目標・中期計画の策定に取り組んでいくこととなりました。第2期中期目標期間後半である平成25～27年度は、策定に向けて加速的に準備をしていくこと、運営費交付金の配分や評価の在り方等が検討されていくことなどが示されています。（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1341970.htm）

教員養成系大学院については、新課程の廃止など組織編成の抜本的見直しのなかで原則教職大学院に段階的な移行が示されており、臨床心理士養成指定校へ大きな影響を及ぼすことが予想されます。しかし、同時に、教員の資質向上に係わる当面の改善方策の実施に向けた協力者会議の平成25年10月の「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（報告）において、「養護教諭やスクールカウンセラーの養成など、資格取得の観点から教職大学院で担うことが困難な人材養成は、修士課程の人材養成機能。教職大学院に加えて教員養成系修士課程をおくことは、社会的要請等を考慮しつつ個別に検討する」ともなっており、これらを踏まえて各大学がどのように取り組んでいくかも課題と考えられます。

このような経過のなかで昨年9月の臨大協大会において会員校から提起されました教員養成系大学院におけるミッション再定義が臨床心理士養成

に及ぼす影響について、当会としても検討ワーキングを立ち上げました。10月に国立大学教育学系大学院の現状について情報提供をお願いし、さまざまな検討を重ねてきました。文部科学省担当者との連絡のなかで、個々の大学院がどのように考えているのかを取りまとめるよう示唆を得たところです。それに基づき、1月末、教育養成系大学院に①臨床心理士養成指定校としての教育活動から見たときの、文部科学省に提出したミッション再定義の今後の方向性について、②文部科学省に提出したミッション再定義によって生じる自校における臨床心理士養成に関わる問題点について、③臨床心理士養成に関して、文部科学省に提出したミッション再定義との関連で、文部科学省に要望したいこと等について調査を行い、該当校25校のうち16校より回答を得たところです。現在回答の取りまとめを行っており、それらを元に臨大協としての今後の取り組みを検討していく予定です。

ミッションの再定義は、国立大学に大きな変革を求めており、各大学は、教育・研究の在り方を協議検討しているところだと思います。現在文部科学省ホームページに公開されている各大学のミッションの再定義は、どの大学も基本的にその意向に沿ったものとなっています。（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1342089.htm）その中で、教員養成系大学院における臨床心理士の養成がどのように地域や教育の向上に貢献していくのかを踏まえつつ、より質の高い大学院教育をめざして、他専門系の支持を得つつ存続、充実を図っていくかは大きな課題と思われる。これらは、当該大学だけに問われていることではなく、養成大学院としてともに考え質の高い教育の実践をめざしていくことが求められていると受け止めています。

特集 他職種経験者から見た臨床心理士養成課程の学び

教師に必要な教育相談の技術と臨床心理士との協働と

茨城県教育研修センター教育相談課 指導主事 深谷佳子

私は、県の公立学校教員の研修機関の指導主事として、主に教育相談に関する研修と子どもの教育相談事業に携わっています。一高校教師が養成大学院で学び、現職に至るまでの経緯と、今抱えている課題について報告させていただきます。

初めて教壇に立った1980年代後半、「児童生徒の心の問題」が話題になり、教師がカウンセリングについて学ぶ必要性をよく耳にし、自らもその必要性を痛感し、新採から10年の間に、法定研修の他、県教委主催の教育相談研修や民間のカウンセリング研修を受講しました。そこで学んだ「受容・共感」の態度やグループ・ワークの技法等は、生徒との関係づくりに役立った面もありましたが、教師は「受容・共感」ばかりではいられず、グループ・ワークをしようにも、意欲など全く無い生徒も集団の中にはいました。そのような学校の特性を考えれば、学んだ「受容・共感」の態度だけで対応することなど無理な話でした。危機に直面した時、それを克服するために、あるいはさまざまな問題の予防法として、心理臨床の技法を学校という場にどう生かすか模索したいと、教職16年目に現職派遣制度を利用して、茨城大学大学院（当時は二種指定校）に入学しました。

大学院では、さまざまな施設での実習や見学を通して、司法・福祉・医療の現場での、子どもやその家族のあり様を目の当たりにしました。それは、学校の中だけでは理解しがたかった姿であり、その現象の背景、そうならざるをえなかった事情や家族の物語を理解することがいかに大切か身に染みしました。また、ひとつひとつの事例をしっかり情報収集したうえでアセスメントすることを学び、それまで学校で解釈の難しかった事例を、既存の理論に照らして理解していく努力ができるようになっていきました。そして修了後、再び現場

に戻っていきました。

私は学年主任として、不適応を起こす生徒への予防的対応の第一歩として、約200人の新入生全員を対象に、入学前に出身中学校への学校訪問や電話による聞き取り調査を実施し、その情報をまとめ学年教師と共有し、クラス編成にも活用しました。情報を活用する担任とそうでない担任の学級経営には、大きな差が生まれました。情報を活用せず配慮事項を軽視していた担任は、入学早々から生徒や保護者とトラブルになり苦戦しました。また、教育相談に否定的で「教師が、生徒に迎合するのはいかななものか」といった偏見を口にしました。そこで私は、教師がさまざまな生徒の状況を理解し、個に応じた配慮ができるようになるための研修の必要性を痛感しました。そのような状況下、教職に就きながら資格取得までには少し時間を要しましたが、現職に至りました。

現在、私は教育研修センターで面接技法の講座も行っておりますが、「このままではいけない」という思いを強くしています。教師はアセスメントする力が弱いという実態があり、臨床心理学的な見立てをどう取り入れたらよいか、専門家の力をどう生かすのかを学ぶ研修の方が有効ではないかと感じています。今、教師には、例外を認めない毅然とした態度ではなく、学級の中で課題のある生徒を柔軟に抱える臨機応変な対応力が求められています。そこで、私の様に養成大学院で学んだ教師に与えられた課題は、治療の原理と教育の原理の両方を理解する者として、学校と心理臨床の議論の異なるフレーミングを相互翻訳することで、教師と心理臨床家の橋渡しをすることだと考えます。

特集 他職種経験者から見た臨床心理士養成課程の学び

心が成長するとき：「支えられる体験」から「支える体験」を知る

神奈川大学人間科学部 助教 新井典子

私は看護学部を卒業した後、助産師として大病院の新生児・産婦人科病棟に勤務してから、心理学科に入学しました。心理学を志した理由は、障害児を出産した母親で子どもの受け入れを拒否したケースとの関わりから、人間の心を深く理解することの重要性を感じたからです。心理学を学び始めて約20年になりますが、私にとって臨床心理士養成課程での学びが、どのようなものであったかを振り返ってみたいと思います。

助産師の仕事を辞め、心理学科に入学して、最初に驚いたのは、大学全体の雰囲気が自由でのんびりしていて、先生方がとても優しくしたことです。医療の現場は、毎日が生命の危険と隣り合わせであり、とても厳しい職場でした。不安と緊張で心身ともに疲れ果てていた私は、大学の雰囲気に癒され、すぐに元気になりました。今から思うと、大学は自然豊かな立地で、先生同士も仲が良く、学生との距離も近いなど、心を育てる基本的な土壌が整った環境であったと思います。学部の授業はどれも新鮮で興味深く、楽しいことづくめの大学生活でした。

修士課程に進むと、この楽しさは一転して苦しみになりました。授業準備と臨床実習、修士論文の作成、外部の臨床実習を同時進行し、想像以上に忙しい毎日でした。思いのほか、修士論文の作成と臨床実習の両立は難しかったです。臨床実習ではケース理解のために視点を広げる作業を行う一方で、修士論文は取捨選択し視点を狭める処理を行います。この切り替えがうまく出来ずに、考えれば考えるほどにわからなくなるという事態に何度か陥りました。心理の仕事は、出口が見つからない複数の問題を抱え続けることで、言わば忍耐だと感じ、医療職とは違う精神労働の辛さについて身をもって知りました。

ケースを持つようになると、私のクライアントに対する援助姿勢に独特な癖があることがわかりました。スーパーバイザーの先生には、「あなたの面接は、看護師さんが患者さんに保健指導をしているみたいだね。」とよく言われました。これは、援助姿勢が医療モデルと心理モデルとでは異なるからだと思います。臨床心理士としてこのケースに面接しているのだと意識するようにしても、私はどうしても問題を探してしまうのです。これは、医療現場での衝撃的な体験が心の傷となって、問題を放置すると命の危険につながるという不安からそのような行動を行っていたのかもしれない。

先生方の温かく忍耐強いご指導のお蔭で、無事に修士論文を作成することが出来ました。また、臨床心理士の資格を取った頃には、医療現場の経験から生じた私の癖は自然に氷解していました。これまでの先生方の私に対する関わりを経験して、心理職としての援助姿勢を知ることが出来たのだと思います。

臨床心理士養成課程は、外的にも内的にも怒涛のごとく様々な課題が押し寄せ、とても忙しく苦しい二年間でしたが、私自身の心が一番成長した時期でもあります。医療と心理学の二つの領域を学んだ経験は、人間の心をより深く理解することにつながりました。

先生方が私のありのままを受け入れ、見守り、支え続けてくれたことで、心の大きな壁を乗り越えることが出来たのだと思います。現在、私は大学の教員として学生を支えています。先生方に支えられた経験が今でも自分の大きな礎になっています。臨床心理士養成課程で生じる学生一人一人の心の課題を理解し、温かく忍耐強く、心の成長過程を支えられるような存在になりたいと思います。

震災復興時のストレスケアに関わる長期的研究

東北大学大学院 報告者 長谷川啓三

2011年3月11日の東日本大震災に対し、多くの臨床心理士が被災地を訪問し支援を遂行してきた。その形態の一つが他職種と連携した医療チームの一員としての訪問であるが、現地を訪問した臨床心理士が「無力感」を感じ、「臨床心理士としてのアイデンティティが満たされるような仕事ができないのではないか」ということを実感した。では災害時の援助において、他職種と連携を行っていく一方で臨床心理士が行える「臨床心理行為」とは何かを検討していく必要があるのではないかと感じたことが本研究の動機であった。

本研究は大きく二つに分類される。一つは震災が被災者とその家族に与えた影響と被災者の支援ニーズに関する長期的かつ縦断的な基礎的調査であり、これは被災者の地域や年齢といった差異に基づきながら震災によるストレス反応、支援ニーズの変化などを長期的に蓄積して分析を行った。そこではPTGと呼ばれる災害後の心的成長に関する研究も含まれる。二つ目は、1995年の阪神・淡路大震災において、震災時では基礎的なカウンセリングよりも身体を媒介とした心理療法により効果がみられるということが述べられていることから、身体を媒介とした心理療法に基づきながら、さらに一般的な形での独自の心理臨床行為を創出することを目的とした6つの下位研究を計画し遂行した。うち3つを簡潔に紹介させていただく。

1 東日本大震災にかかわる石巻市役所職員に関する健康調査：

石巻市職員を対象に、質問紙による健康調査を行った。震災後の早期から、激甚被災地域の市役所と心理支援チームが協働して実施した健康調査は、大規模災害発生時の心理の専門家のアプローチ方法、及び心理援助法のモデルを考える上で、重要な示唆を与えるものであった。

2 仮設住宅におけるPTG：

仮設住宅に暮らす人々は、震災という悲惨な体験を経た後も、現実の中で生活するためにさまざまな問題を工夫して解決している。仮設住宅に暮らす人々の震災後の成長や歩み（PTG：Posttraumatic Growth）に焦点を当てた支援を通して、仮設住宅内のソリューション（うまく問題に対処した点や肯定的な出来事）を収集した。事例のカテゴライズとラベリングをし、PTGが仮設住宅で派生する過程を考察した。3つの仮設住宅に暮らす中年から高齢の住民（40歳以上）41名を対象に聞き取り調査を行った。その結果、個人やコミュニティのPTGが、他の住民に肯定的な影響を及ぼし得ることが示唆された。

3 「震災川柳」という取り組みの実態と効果の検討：

東日本大震災の発災後に被災者自身の手によって行われた「川柳」詠みあう取り組みについて、参加者が川柳の心理的効果やコミュニティに及ぼした影響をどのように認知していたかを明らかにし、今後の災害後の心理的支援を検討する手がかりを得ることを目的に研究を行った。本研究はテレビ・雑誌等の取材の対象にもなり、「臨床心理」「臨床心理士」の名称と共に注目された。

本研究は長谷川を代表に各地で臨床心理士の養成にあたる研究者のチーム作業として、多くの臨床心理専攻大学院生の協力を得た。共同研究者は、佐藤宏平（山形大学大学院）、花田里欧子（京都教育大学大学院）、三谷聖也（愛知教育大学大学院）、石井佳世（志学館大学大学院）である。

研究成果報告② 名古屋大学大学院【第4回採択校／区分：研究助成】

大学附属心理相談室の物理的環境の構成要素の検討 — PR における物理的空間、調度品が果たす役割—

名古屋大学大学院 永田雅子

遊戯療法が行われる物理的な環境は、そのプロセス、及び効果に少なからず影響を及ぼす。しかし、遊戯療法のプロセスと、プレイルーム（以下PRとする）の構造との関連に関する報告はわずかにみられるが、その物理的空間、その場にある調度品が果たす役割について検討を行った研究はほとんどみられない。セラピストが、PRなど相談室の物理的環境の諸要素をどのようにとらえているのか、またPRという場でクライアントである子ども自身が場をどう使用しているのかを定量的に検討し、より効果的な遊戯療法のプロセスに結びつく物理的環境の構成要素について検討を行った。本研究は研究Ⅰ～Ⅲまで行われた。それぞれの概略を報告する。

研究Ⅰ 東海地区の臨床心理士養成大学院の相談室の現地調査、アンケート調査

東海地区の臨床心理士養成大学院を対象に大学附属相談室の物理的環境についてアンケート調査を行った。回収率は83%（12大学中10大学）であった。机、棚、箱庭、砂場は、80%以上、水場、トランポリン、ボールプールは約半分の相談室が少なくとも1つのPRに設置していた。また、人形、ぬいぐるみ、粘土など、子どもの感情やファンタジーを自由に表現する遊具、オセロ、トランプなどルールに沿って対人的関わりを行うことができる遊具、ボール、バットなど大きく体を動かす遊びを行う遊具が80%以上に設置されていた。何も設置しないPRを準備している相談室もある一方で、より多様な遊具をおいている相談室も存在しており、背景とする理論や考え方によって異なると考えられた。

研究Ⅱ 本学相談室のPRの使用状況の検討

クライアントである子どもが、PRのどこで、どんな道具・おもちゃを使っているのかを定量化し、どういった空間を確保し、整備していく必要

があるのか検討を行った。任意の1回のセッションのプレイセラピー終了後に、各事例の担当者が、使用された①空間、②遊具、③遊びの内容について記録し分析を行った。PRのすべての空間が使用される中、最も多く使用されていたのは、中央のフリースペースであり、自由度の高い空間が重要であることが示された。子どもが使用する遊具とその遊びの内容から、ある程度のルールや枠組のある遊びを行う機能、枠組の中で自由に表現できる機能、攻撃行動ができる機能、安心する機能などが重要であることが示唆された。

研究Ⅲ プレイセラピーのなかでのPRの使用状況

プレイセラピーのセッションを物理的環境の使用の観点から検討を行った。研究Ⅱでビデオ撮影にも同意がえられた3事例のプレイセラピーのワンセッションの記録をPRの空間と遊具という視点から分析を行った。その結果PRの機能・空間は「枠組みがはっきりしている／していない」、「CIが自由に使うことができる／できない」という2軸から捉えられることが示された。

得られた成果については、研究Ⅰは名古屋大学心理発達相談室紀要第29巻、研究Ⅱ・Ⅲは日本心理臨床学会第32回秋季大会シンポジウムにおいて発表を行った。PRの物理的環境の整備について、本学環境学研究科と合同検討会を重ね、子どもにとって隠れる場所の意味、必要性和、設置された家具や遊具から、子どもがアイデアを出していかにようにでも空間を作り替えられる自由度と、安全性の確保といった視点もPRでは必要となってくるのではないかとということが確認された。本研究をもとにしたPRの改修は平成26年度を予定しており、改修前後で実施予定のアンケート調査は今後引き続き行っていく予定である。

（研究協力者：名古屋大学発達心理精神科学教育研究センター 丸山宏樹・松本真理子）

研究成果報告③ 島根大学大学院【第4回採択校／区分：研究助成】

島根大学教育学部附属校園における包括的な支援体制 —スクールカウンセリングの充実化と臨床家育成を両立させるシステムを巡って—

島根大学大学院 岩宮恵子

問題と目的

島根大学が所在する山陰地方は臨床心理士有資格者が少ない上、近年では、スクールカウンセラー（以下、SC）の専門性の高さを理由にSCを敬遠する若手臨床家も少なくない。従って、一種指定校である本学の役割として、若手SCを育成することが挙げられる。本学では、学部3・4回生対象に附属小学校メンタルフレンド（保健室に常駐し、そこに来る児童の対応をする。以下、MF）活動を行い、修士では附属中学校のMF活動、鳥取県、島根県両県の単位制高校のMFなど、学内外において学校臨床における体験実習を行っている。

本学は大学校内に心理臨床相談室を開設し、附属校園（幼・小・中）内の相談室を「分室」と位置づけ、附属校園の相談ケースをSC（大学教員）、相談室スタッフ、院生等で担当している。幼稚園年中から中3までの一貫校の特長を活かし、気にかかる児童生徒を長期的にフォローする体制が整っており、必要であれば卒業後も継続的な支援を行う等、SC活動の充実化を図っている。

本研究では、附属学校園におけるSC活動の充実化とSC教育訓練プログラムとが両立・補完し合えるような相談体制のシステム作りについて検討した。

方法と結果

・研究1：学部生15名のMF活動記録の記述に対して、M-GTAの手順によって質的分析を加え、カテゴリーを抽出し、MFの学びのプロセスについて検討した。

・研究2：学部・院を通じてMF活動をし、修了後、附属学校園のSCとして雇用した若手臨床家Aに対し、半構造化面接法によるインタビューを行った。MF活動においては、「仲間の活動記

録の記載から学ぶことが多かった」「相談室の個別ケースと違い、児童生徒についての情報を共有することの必要性を感じた」と語られた。また、「自分から寄ってくる小学生に比べ、近寄ってくるのが少ない中学生に対しての接近方法が難しかった」「大学教員SCが、自然に子どもたちと溶け込む様子を見たのが参考になった」「養護教諭や、担任教員などが、休憩時間を過ぎても教室へ行かない子たちへどう対応するかなど、実際の現場を知ることができた」など、MF活動が非常に有効な学びだったと語られた。

・研究3：SCとして雇用した若手臨床家Aに対し、若手SCにつきまとう葛藤について調査した。「会っている生徒の状況について、担任などに何をどの程度、話せばいいかわからない」「教員から、どうしたらいいのかとか、自分のしたこと間違いはないかなど答えを求められるときに何を言っているのか悩む」「そういうことに対して、大学教員SCが教員にも分かりやすく説明する場面に実際に立ち会えたことが良い学びになった」という意見からは若手SCにおけるロールモデルの必要性が示唆された。

考察とまとめ

学部生のMF活動の学びのプロセスの検討と、若手SCに焦点を当てた事例研究的なアプローチを行った。学校現場に学部や院の頃からMF活動として馴染むことの必要性と、大学教員が学校現場でロールモデルを示すことの重要性が示された。また、学生教育を行う大学教員がSCを兼務し、SC活動を心理相談室の業務として位置づけることによって、SC活動の充実化とSC育成とが両立・補完するシステムが成立することが示唆された。

研究成果報告④ ルーテル学院大学大学院【第4回採択校/区分：研究助成】

グループ研修システムの構築に向けて

ルーテル学院大学大学院 米良哲美

【研究の動機】

ルーテル学院大学臨床心理相談センターでは、研修場面の確保、相談機関に対する地域からの要請などから、学内実習においてグループワークを取り入れる機会が増えており、それが、単に臨床場面の確保に留まらない効果をもたらしている。本研究では、学内実習においてグループワークを取り入れる意義について検討する。

【研究の方法】

二つのグループに参加した大学院生（以下、研修員）を対象とし、アンケートによって聴取した各自の主観的体験と、心理的援助の基本姿勢に関する自己評価を検討した。

1) うつ病リワークグループ：M2 研修員が参加

うつ病による休職者を対象とした週1回1.5時間のリワークグループであり、研修員はファシリテーターとして2名ずつ交代で参加した。毎セッション終了後にグループに関わる研修員全員が参加して振り返りを行った。各セッションは参加メンバーに同意を得た上でビデオ撮影し、参加者以外は別室にてリアルタイムで観察、録画したものは振り返りで使用された。

2) 構成的エンカウンターグループ体験：M1 研修員が参加

M1 研修員全員が侵襲性の低い話題設定をした上でグループ体験をした。10名で1時間、3回のセッションと1回の振り返りを行った。4名をファシリテーターとし、残り6名を参加メンバーとした。少なくとも1回はファシリテーターを体験するように役割を交代した。

【結果】

心理的援助の基本姿勢に関する自己評価については、変化の要因をグループワークのみに限定することは困難であるため、今回はアンケートでの自由記述を中心に検討した。

1) リワークグループに関する自由記述では、

大別すると①「グループで行うことで緊張が緩和された」など援助者としての“硬さ”が和らいだ、②自身の傾向について理解を深めた、③「研修員グループの雰囲気（リワーク）グループにも影響している」など環境や連携の重要性を体感した、という点が挙げられていた。

2) 構成的エンカウンターグループに関する記述では、自身の傾向を意識する視点が見られ、情緒的な交流を実感したという記述が数多く見られた。また「相互作用を理解し記録すると面白いと感じた」のように臨床場面における重要な視点の萌芽らしきものも記述されていた。

【考察とまとめ】

M2の記述からは、臨床場面で過度に物怖じしない“よい意味での自信”が育まれてきたことが伺われる。それは、アセスメントや介入の仕方といった技術的な側面も含んで、同じ場を共有したことで得られたものと思われる。ビデオ映像はグループ場面の共有密度の向上に大きな役割を果たし、研修員同士の凝集性が強まった。これは、その後の研修、研究活動全般に有形無形の良い影響を及ぼしたと思われる。

M1におけるグループ体験は、自身の感覚へ目を向けることや情緒的な相互交流を実感することなど、今後本格化する実習の下準備になったことが伺われる。事実、その後に行われたM2からのリワークグループの引き継ぎは予想以上にスムーズに行われた。今回検討した二つのグループワークが、基礎と応用という2段階の研修モデルとして機能したと言える。

グループワークのみの影響となると実証的なデータの収集が困難であり、本研究では研修員の主観的体験を検討するに留まらざるを得なかった。今後に残された課題である。

（研究協力者：ルーテル学院大学大学院 長田律・分島芳子・渡邊匡子）

研究成果報告⑤ 帝塚山大学大学院【第4回採択校/区分：研究助成】

発達障害を持つ成人のソーシャルスキル・トレーニングの試み： 感情・表情のコントロールとビデオ機器を用いて

帝塚山大学大学院 大久保純一郎

広汎性発達障害 (Pervasive Developmental Disorder: PDD) において、対人関係能力の障害はきわめて重大で、その訓練や支援のためにさまざまなソーシャルスキル・トレーニング (Social Skill Training: SST) の技法が開発されています (瀧本・吉田, 2011)。しかしながら、それらの技法の多くは、具体的な設定の中で訓練が進められることが多く、要素的な行為に関する訓練になりがちで、一般化もしにくいものです。青年期以降の (特に高機能の) 方の場合、適切な訓練とは言いにくいものになりがちです。

そこで、本学では従来型のものとは違った SST を模索し、個別での対応を試みていました。そのころ、奈良高機能自閉症児者の会アスカの成人親の集い「おや・つ」から、成人期の当事者を対象とした SST ないしロールプレイングのグループの依頼があり、本学こころのケアセンター (臨床心理士の実習施設) の共催で、「おや・つ SST セミナー」を 2011 年より実施しました。ビデオ・モニタリングやロールプレイングを基本としながら、顔情報処理やソーシャル・アルバム (Baker, 2006) などの視覚的な活動を中心とした関わりを行うという方針で、プログラムは計画されました。初年度の活動については、中谷ら (2013) がまとめを行いました。その中で、1) SST 的活動においてもメンバー間でのディスカッションが重要であること、2) ビデオ・モニタリングが効果的であること、3) 顔情報処理に対するメンバーの関心が高かったことなどがわかって参りました。

そこで、2 年目は、グループ・ディスカッションとロールプレイングを主とした活動を実施しました。後半期からは、臨大協からの研究費をいただいたので、ビデオ撮影を十分に行い、大型のディスプレイを用いたビデオ・モニタリングによるディスカッションを行いました。3 年目も同様の

活動を行いました。ビデオ記録の詳しい内容については、現在分析中ですが、これらの活動の中で、次のようなことがわかってきました。

1. ビデオ撮影したロールプレイングの様子を再生し、それぞれの表現についてディスカッションすることで、内容が深まりました。このように、ビデオ・モニタリングの有効性がみられました。しかし、撮影されることに抵抗を感じるメンバーもおられました。そこで、ビデオ・モニタリングで撮影を行うのは、希望されたメンバーだけとしました。

2. スタッフが積極的にロールプレイングに参加し、その様子をビデオ撮影し、その映像をもとに、ディスカッションを行いました。この方法により、1) 問題点を明確にした映像や、お手本的な映像を提供でき、目的にあったディスカッションができました。2) また、撮影に抵抗感を持つメンバーも積極的なディスカッションができました。また、スタッフのロールプレイング映像は、ビデオ観察学習用の教材として使えるのではないかと考えています。

3. 表情などの自己表現をビデオ撮影し、あとで確認する試みも行いましたが、こちらの方は、表情トレーニングとしてはうまくいったとはいえませんでした。しかしながら、表情や顔に対するメンバーの Awareness は高まったと考えられました。

以上、今回の研究的なグループ活動の報告でした。
(文献)

中谷壮貴・石坂晃子・野口美沙・森本靖彬・林恭平・藤里泰朋・大久保純一郎 (2013). 成人の高機能広汎性発達障害の成人を対象としたグループ活動「おや・つ SST セミナー」(2): 2 年目の活動報告、人間環境科学

瀧本優子・吉田悦規 (編) (2011). わかりやすい発達障がい・知的障がいの SST 実践マニュアル、中央法規出版

臨床心理士養成校紹介

医療系の特色をいかした臨床心理士の養成

北里大学大学院 岩満優美

2012年4月に、北里大学大学院医療系研究科修士課程に臨床心理学コースを開設しました。北里大学は医学や薬学など生命科学に特化した理科系の大学です。卒業した多くの学生が、医療やその関連領域の職場に就職します。そこで学ぶ知識や方法論は、分子遺伝学、分子免疫学、神経科学など先端の生命科学に基づくものです。また、北里大学大学院医療系研究科は医学部と医療衛生学部の連合大学院であり、1998年4月に設立されました。医療系研究科では、大学院の教育研究対象となる一科学領域を「学群」とし、その学群は複数の科目（以下、研究室とする）で構成しています。学生はこれまで以上に自主的、有機的、効果的に学群で学ぶことができ、研究室間のみならず学群間で活発に交流することができ、学生の知的好奇心を刺激する環境を育んでいます。この医療系研究科の開設にあたり、すべての院生に医療カウンセリング学、臨床心理学、医療福祉学などの医療と人間科学の学際領域(医療人間科学分野)の講義を履修することを義務づけてきました。これは、自分の専門性に偏ることなく、医療の全体像を見つめなおし、人間の心や社会の問題について深く考察し、広い視野を持つ研究者・教育者・高度専門技術者を育成することを目的としたものです。

このような経緯のなか、医療人間科学分野の講義が充実したことから、医療系研究科に臨床心理学コースを開設し、臨床心理士の養成をはじめることとしました。医療系の大学院に設置された臨床心理学コースであることから、医学・医療の学識を十分に身につけ、医療をはじめ、教育、福祉、産業・労働、司法などの多領域で活躍する臨床心理士の養成を目指しています。もともと医療系研究科の院生は、内科学あるいは外科学の科目を履

修することが必須となっていますが、臨床心理学コースの院生も同様です。その他、研究室間および学群間の交流も活発です。臨床心理学コースは医療人間科学群に属していますが、医療人間科学群内の研究室のみならず、医療人間科学群以外の6つの学群についても、それぞれの院生の関心にあわせて学ぶことができます。また、これとは別に、臨床心理士養成のために必要なカリキュラムが用意されています。

臨床心理学コースの研究室は、発達精神医学、医療心理学、臨床脳神経心理学/睡眠医学、産業精神保健学の4研究室です。専任教員は6名で、そのうち臨床心理士有資格者は4名です。この3月に、第1期生となる4名の院生が臨床心理学コースを修了し、4月には新たに6名の院生を迎え、12名の院生(1年生6名、2年生6名)の教育に今後もあたることとなります。少人数体制ですので、教員間、院生間、および教員-院生間において、顔が見える関係です。小回りが利く少人数体制ならではの利点をいかしながらも、より一層充実した教育体制となるよう努力する所存です。なお、本学の特色は医療色が強いことですが、それは欠点にもなります。そこで、それを補うべく、多くの兼任・非常勤講師の先生にも講義などを担当していただき、臨床心理士養成にご協力いただいております。

今後も、臨床や研究において他職種との活発な交流を通して、臨床心理士としての専門性の素養を育むことができるよう指導していきたいと考えております。本学の臨床心理学コースの開設にあたり、学内外の多くの先生方にご指導をいただきました。心よりお礼を申し上げます。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧 (平成26年3月31日現在 167校 / 都道府県別)

- 【北海道 /7 校】**
北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北星学園大学大学院
北海道医療大学大学院
北海道教育大学大学院*
- 【秋田県 /1 校】**
秋田大学大学院
- 【山形県 /1 校】**
山形大学大学院
- 【青森県 /1 校】**
弘前大学大学院
- 【岩手県 /2 校】**
岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*
- 【宮城県 /2 校】**
東北大学大学院
東北福祉大学大学院
- 【福島県 /3 校】**
福島大学大学院
いわき明星大学大学院
福島学院大学大学院
- 【茨城県 /3 校】**
茨城大学大学院
筑波大学大学院
常磐大学大学院
- 【栃木県 /1 校】**
作新学院大学大学院
- 【群馬県 /1 校】**
東京福祉大学大学院
- 【埼玉県 /8 校】**
跡見学園女子大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
文京学院大学大学院
文教大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院
- 【千葉県 /4 校】**
川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*
- 【東京都 /34 校】**
帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
国際基督教大学大学院
駒沢女子大学大学院
駒澤大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治学院大学大学院
明治大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院*
首都大学東京大学院*
聖心女子大学大学院*
中央大学大学院*
- 【神奈川県 /6 校】**
横浜国立大学大学院
神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
日本女子大学大学院
東海大学大学院*
- 【新潟県 /3 校】**
上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*
- 【石川県 /1 校】**
金沢工業大学大学院
- 【福井県 /1 校】**
仁愛大学大学院
- 【山梨県 /1 校】**
山梨英和大学大学院
- 【長野県 /1 校】**
信州大学大学院
- 【岐阜県 /2 校】**
岐阜大学大学院
東海学院大学大学院
- 【静岡県 /2 校】**
静岡大学大学院
常葉大学大学院
- 【愛知県 /9 校】**
愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
椋山女学院大学大学院
中京大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院
- 【京都府 /12 校】**
京都教育大学大学院
京都大学大学院
京都学園大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
花園大学大学院
佛教大学大学院
立命館大学大学院
龍谷大学大学院
- 【大阪府 /9 校】**
関西大学大学院**
帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪市立大学大学院
大阪府立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
関西福祉科学大学大学院
梅花女子大学大学院
- 【兵庫県 /11 校】**
神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南女子大学大学院
甲南大学大学院
神戸学院大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和女子大学大学院
武庫川女子大学大学院
- 【奈良県 /4 校】**
大阪樟蔭女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院
- 【鳥取県 /1 校】**
鳥取大学大学院
- 【島根県 /1 校】**
島根大学大学院
- 【岡山県 /4 校】**
岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
吉備国際大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院
- 【広島県 /5 校】**
広島国際大学大学院**
広島大学大学院
比治山大学大学院
広島文教女子大学大学院
安田女子大学大学院
- 【山口県 /3 校】**
山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院
- 【徳島県 /3 校】**
徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院
- 【香川県 /1 校】**
香川大学大学院
- 【愛媛県 /1 校】**
愛媛大学大学院
- 【福岡県 /7 校】**
九州大学大学院**
福岡教育大学大学院
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
福岡女学院大学大学院
福岡大学大学院
- 【佐賀県 /1 校】**
西九州大学大学院
- 【長崎県 /1 校】**
長崎純心大学大学院
- 【熊本県 /1 校】**
熊本大学大学院*
- 【大分県 /2 校】**
大分大学大学院
別府大学大学院
- 【宮崎県 /1 校】**
宮崎大学大学院*
- 【鹿児島県 /3 校】**
鹿児島大学大学院**
鹿児島純心女子大学大学院
志学館大学大学院
- 【沖縄県 /2 校】**
沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院(150校)、*印は第2種指定大学院(12校)、**印は専門職大学院(6校)を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校(大学院)数としては1校でカウントしています(会員校167校)。

編集後記

長い冬でしたが、ようやく春本番になりました。会報第19号をお届けします。

本号では各委員会報告、FD研修会報告、教員養成系大学におけるミッション再定義、研究成果報告など多くの記事を掲載しました。また、特集は、他職種経験者で臨床心理士になられた方々のお原稿をいただきました。臨床心理士の活動の広がりを考える際、他職種からの参入は重要なテーマであり、養成大学院における課題のひとつと考えたからです。巻頭言は監事の乾吉佑先生がお書き下さいました。さらには、初代会長樋口和彦先生の追悼文を岡田康伸先生にご寄稿いただきました。ご執筆の諸先生に深く感謝申し上げます。なお私は4号にわたり編集委員長を務めさせていただきましたが、理事の交代に従い、本号をもって、

職を降りることになりました。執筆者、編集委員、編集協力委員、事務局など大勢の皆様のご協力に心よりお礼を申し上げます。そして、臨床心理士養成の根幹を担う本協議会とその象徴たる会報の、ますますの充実をお祈り申し上げます。(飯長喜一郎)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第10巻 第2号(第19号 Vol.10 No.2)

2014年(平成26年)3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員: 飯長喜一郎・山下景子・岸良範

協力委員: 福田憲明・中坪太久郎

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

(公財)日本臨床心理士資格認定協会内

TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作:(株)誠信書房